

## 外部評価対象補助金等への意見に対する回答(No.8~No.14)

No	補助金等名称	課	係	ページ
8	地域おこし協力隊起業等支援補助金	企画課	企画調整係	1~2 資料1 資料2
9	保健補導委員会運営費交付金	健康づくり推進課	健康増進係	3
10	佐久市食品衛生協会補助金	環境政策課	環境政策係	4 資料3
11	後継者育成活動補助金	農政課	農政係	5~6
12	水田農業構造改革対策事業補助金	農政課	農業生産振興係	7~8 資料4
13	佐久ブランド米消費拡大事業補助金	農政課	農業生産振興係	9
14	学校給食応援団活動支援事業補助金	農政課	農業生産振興係	10~11

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	8
対象補助金等名称	地域おこし協力隊起業等支援補助金
所管課	企画課

番号	シート内該当箇所	意見内容	回答	追加資料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。</p> <p>補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	本補助金に係る要綱において、終期の設定がないことから、今年度中に要綱の改正を行い、終期を設定を行います。終期を迎える毎に、補助実績を踏まえ、内容の見直し等を行います。	
3	3 補助金等の実績	PCのような汎用性の高い備品が補助対象となっていますが審査基準のようなものがあれば教えてください。	<p>明確な審査基準はありませんが、補助金の説明する際に配布している手引き（追加資料1）において補助対象経費となるものを、「使用目的が補助対象事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費」としています。</p> <p>補助対象の審査にあたっては、事業計画書、収支予算書（追加資料2）の「事業の目的及び内容」と照らし合わせながら、申請された備品等が対象となるか審査をしております。</p> <p>本件については、売上管理、販売促進を行うのに必要な備品として計画書が提出されていることから、PCも補助対象として補助金を交付しました。</p>	1・2
4	5 今後の取組方針	どこまでが補助の対象なのか、設備費、備品費などざっくりしていても有なのか、そのあたりがわかるものは何かありますか。	上記意見同様、追加資料を提出します。対象経費の詳細までは記載していませんが、補助対象となるものとして、「事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費」としていることから、申請時に事業の目的及び内容を記載した、事業計画書の提出を求めています。	1・2

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	8
対象補助金等名称	地域おこし協力隊起業等支援補助金
所管課	企画課

5	2 補助金の概要	<p>実際定住する意思のある方が活用する割合は少ないようだがその要因を教えてください。</p>	<p>地域おこし協力隊の任期終了後、佐久市に定住された方は9名であり、そのうち補助金を活用した方は7名となっております。</p> <p>補助金を活用しなかった2名のうち、1名は就業を選択、もう1名は仲間が起業した団体で活動することとなり、自身が代表として起業しないことから、補助金の申請が行われませんでした。</p>
6	資料 事業実績書 収支清算書	<p>補助金に対する支出内訳の適切な確認をお願いします。</p>	<p>第1回委員会において資料提出をしていますが、実績報告書の提出に合わせ、申請者には領収書の写しの提出を求めています。</p> <p>引き続き領収書等による支出内容の確認及び補助対象経費に合致しているかの確認を行ってまいります。</p>

# 佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金の手引き

企画課

## 1 補助金の目的

地域おこし協力隊の隊員の佐久市への定住促進及び市の活性化を図るため、地域おこし協力隊の隊員が市内で起業・事業継承するために要する経費に対し補助金を交付します。

## 2 補助対象者

補助金の対象となる者は、以下の(1)から(7)までの要件を全て満たす者であることが必要です。

- (1) 佐久市地域おこし協力隊設置要綱(平成28年佐久市告示第39号。以下「設置要綱」という。)に定める地域おこし協力隊の隊員又は隊員であった者
- (2) 佐久市内に居住している者
- (3) 地域おこし協力隊の委嘱期間終了の日から起算して前1年以内の者又は地域おこし協力隊の委嘱期間終了の日から1年以内の者
- (4) 佐久市内で新たに起業し、又は事業継承する者

「新たに起業し、又は事業継承する者」とは、地域おこし協力隊の委嘱期間終了の日から起算して前1年以内又は委嘱期間終了の日から1年以内において、個人開業又は会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人の設立及び事業の継承をし、その代表者となる者を言う。

※ 会社とは、会社法上の株式会社、合同会社、合名会社又は合資会社です。

※ 補助対象者自らが以下の役職に就く必要があります。

- ・会社設立の場合・・・代表取締役又は代表社員
- ・企業組合・協同組合設立の場合・・・代表役員
- ・特定非営利活動法人・・・理事長

- (5) 隊員として委嘱期間が1年未満又は設置要綱第6条の規定により解嘱された者ではないこと。
- (6) 市税等に滞納がないこと。
- (7) 佐久市暴力団排除条例(平成24年佐久市条例第1号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者ではないこと。

## 3 補助対象事業

補助対象者自らが市内に起業する事業又は継承する事業で、以下のいずれの要件を満たすものであることが必要です。

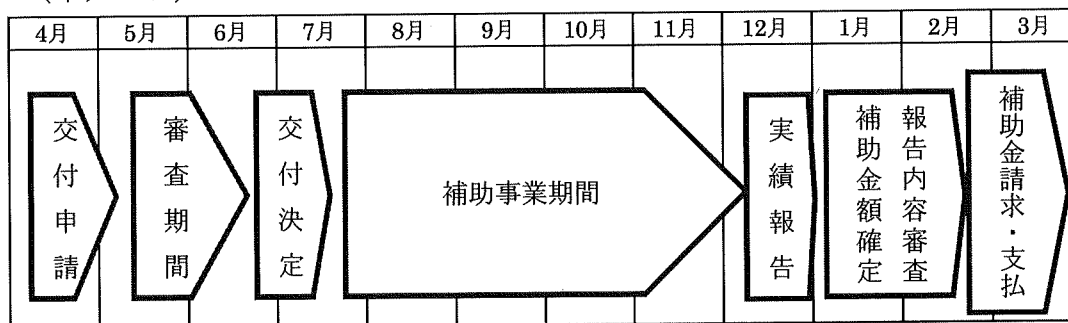
- (1) 市の活性化に資するものであること。

(2) 公序良俗に反しないものであること。

#### 4 事業期間

補助事業は、一会計年度内（交付申請した年度の末日までに）で完了する必要があります。

(イメージ)



- ※ 交付申請、実績報告後の審査期間は1か月程度かかる場合があります。
- ※ 交付決定後に補助金を概算払い請求することができます。
- ※ 補助金の請求から支払いまでは1か月程度かかる場合があります。
- ※ 隊員の任期によっては、年度途中から申請が可能になります。その場合も、一会計年度内での事業完了が必要となりますのでご注意ください（年度末に事業が完了した場合は、補助金の支払いは翌年度の4月又は5月になります。）。

#### 5 補助対象経費

補助対象経費は、補助対象事業に要する経費のうち、次に掲げるものです。

- (1) 設備費、備品費及び土地・建物賃借費
- (2) 法人登記に要する経費
- (3) 知的財産登録に要する経費
- (4) マーケティングに要する経費
- (5) 技術指導受入れに要する経費
- (6) その他市長が特に必要と認める経費

※ 特に下記のことに注意して下さい

- ・使用目的が補助対象事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費か
- ・交付決定後に契約、発注等により発生した経費か(事前着手は出来ません。)
- ・経済性や効率性を考慮して経費を使用しているか
- ・証拠書類等(見積・請求・領収書)により金額・支払等が確認できる経費か

## 6 補助金の額等

- (1) 補助金の額は、補助対象経費を合算した額の10分の10以内の額とし、100万円を上限とします。
- (2) 補助金の交付は、補助対象者1人につき1回となります。

## 7 申請手続き

### (1) 申請期間

補助対象者の地域おこし協力隊員としての委嘱期間終了の日から起算して前1年以内又は委嘱期間終了の日から1年以内

### (2) 提出先（問合せ先）

〒385-8501 長野県佐久市中込 3056 番地

佐久市企画部企画課企画調整係 宛

TEL 0267-62-3067（直通） mail [kikaku@city.saku.nagano.jp](mailto:kikaku@city.saku.nagano.jp)

### (3) 交付申請

交付申請においては、下記の書類を提出してください。

ア 佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式第2号）

ウ 収支予算書（様式第3号）

エ 見積書

※ 事業実施を確認、証明等するために、追加で書類の提出を求める場合があります。

### (4) 補助事業の内容変更等

交付決定後に補助対象事業を中止し、又は補助金額を変更し、若しくは事業内容を変更する場合は、佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金変更・中止承認申請書（様式第4号）を提出してください。

※ 変更の内容によっては、交付決定が取り消される場合もあります。

### (5) 実績報告

補助事業が完了したときは、下記の書類を提出してください。

ア 佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金実績報告書（様式第5号）

イ 事業実績書（様式第6号）

ウ 収支清算書（様式第7号）

エ 精算金額が確認できる請求書及び領収書

請求書及び領収書は、補助対象経費全てについて必要です。

※ 事業実施を確認、証明等するために、追加で書類の提出を求める場合があります。

(6) 補助金の交付請求

補助金額が確定したとき（市から確定通知が送付されます）は、佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金交付請求書（様式第8号）を提出し、補助金の交付請求をしてください。

(7) 概算払による補助金の交付請求

概算払により補助金の交付を受けようとするときは、佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金概算払請求書（様式第9号）を提出し、補助金の交付請求をしてください。

※ 概算払請求は、より起業を行いやすいよう、事業の途中に補助金の一部を支払う制度です。しかし、概算払い後に他の経費に流用した、事業実施が困難となったといった場合は、当然に返還請求、加算金の納付等をしていただくこととなりますので、資金運用には十分ご注意ください。

8 提出方法

提出先へ直接お持ちください。

9 その他

本補助金は「佐久市地域おこし協力隊起業等支援補助金交付要綱」に基づいて交付されます。必ず要綱の内容をご確認ください。



様式第2号(第6条関係)

## 事業計画書

隊員名		
事業名	就農および企業準備	
事業の目的及び内容	当該補助金で営農及び地域づくり、売り上げ管理や販促に必要な機器を購入し、速やかに生産・販売・営業活動を行えるように準備を進める。	
事業の実施期間	令和6年10月～令和7年3月末	
事業等の実施場所		
事業費	1,0029,179円	
経費の配分	市補助金	1,000,000円
	その他	29,179円
2年目以降の事業内容(事業展開・将来の展望)	栽培技術の向上、生産面積・販路拡大等により売上を増やし、経営の安定化を図る。また地域づくりによる地域活性化を目指す。	
備考		

## 様式第3号(第6条関係)

## 収支予算書

## (1) 収入の部

単位:円

区分	金額	摘要
補助金	1,000,000円	地域おこし協力隊起業等支援補助金
自己資金	29,179円	
計		

## (2) 支出の部

単位:円

区分	金額	摘要
就農準備機材	1,029,179円	内訳は下記の表参照
計		

支出内訳	
共立 斜面刈り機 SP431F	230,999円
ゼノア TRZ265W 草刈機	39,800円
マキタ 18V充電式草刈機 MUR190SDWF	34,800円
高森コーキ 米麦水分測定器 米名人 KM-1	22,770円
コンマ ハーベスター MT-S311	53,000円
マメトラ 耕運機	35,000円
アルミブリッジ 6尺	17,800円
種まき ごんべえ 1条播種機 HS-600LH	43,100円
国光社 製粉機 やまびこ号 L型 L-SB	118,000円
マキタ 丸ノコ 18V 充電式 電動のこぎり MAKITA XSS02Z	22,980円
Jackery Solar Generator 400 ポータブル電源 ソーラーパネル セット	55,930円
ブラザー レーザープリンター MFC-L3780CDW	46,200円
14インチMacBook Pro	308,800円
合計	1,029,179円

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	9
対象補助金等名称	保健補導員会運営費交付金
所管課	健康づくり推進課

番号	シート内該当箇所	意見内容	回答	追加資料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>・保健補導員会は、時代やニーズの変化とともに活動内容も変わってきております。会の活動への補助や支援方法については、他市や先駆的事例を調査しながら検討してまいります。</p> <p>・他市や先駆的事例を調査しながら検討します。</p>	
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	・他市や先駆的事例を調査し、検討します。	
3	3 補助金等の実績	P47決算書中「保健予防事業協力手数料」の内容等について教えてください。	<p>【手数料算出式】 50円×佐久市住民基本台帳における前年度10月1日現在の世帯数</p> <p>【事業内容】 市民に対する健（検）診等の受診勧奨を始め、乳幼児から高齢者に対する保健予防活動に保健補導員が協力していただいていることに対する手数料</p>	
4	2 補助金の概要「目的」	昭和の時代から地域住民の健康増進に多大な貢献をしてきた保健補導員ですが、制度の成り立ちと現在の社会状況のギャップを感じます。保健補導員の約700名の男女比を教えてください。また、現在の保健補導員の具体的な保健活動を教えてください。	<p>【令和7年度保健補導員数】 男性87名、女性595名、計682名</p> <p>【保健活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核肺がん等の胸部検診の受診勧奨や啓発活動と結核予防婦人会の大会への参加</li> <li>・市民1,200名対象の健康アンケート調査を実施し、結果からわかる健康問題の把握と健康増進に関する啓発活動。</li> <li>・地区住民を対象とし、保健補導員会の研修会等で学んだことを普及する地区自主活動(例:正しい歩き方のウォーキング教室など)</li> <li>・離乳食教室の託児ボランティア 等々</li> </ul>	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	10
対象補助金等 名称	佐久市食品衛生協会補助金
所管課	環境政策課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	大規模な感染症の発生で新たな感染症予防対策が必要となった時や、食品衛生管理の大幅な技術向上があった時などの食品衛生に関する情勢が大幅に変わった時に補助制度等の見直しや終期の設定が必要と考えます。夏場の気温も高く、細菌の増殖が活発になっていること、また、冬場においてもノロウイルス等による食中毒の発生が増加していることから、食品衛生向上のための研修会等の取組みは必要と考えます。適切な見直しと終期設定は、補助金制度の信頼性と持続可能性を高めることから、常に社会情勢等に注視し、検討をしていきます。	
3	3 補助金等の実績	収支決算書等があればお示してください。	提出いたします。	3
4	3 指標 目標値	目標値が28回の理由を教えてください。R5もR6も100%を超えているが、目標値が28回なのはなぜなのか。	年に四回(研修や巡回指導)×7支部です。	

# 第63回 定期総会資料

< 令和6年度 >

令和7年5月12日(月) 午後2時

場 所 佐久平交流センター

佐久食品衛生協会 浅間支部

資料No. 3

【第2号議案】

## 令和6年度 収支決算報告

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

収入の部 2,370,178円

支出の部 2,065,529円

繰越 304,649円

### 収入の部

科 目	予算額	決算額	差引増減	摘 要
支部会費	1,300,000	968,000	△332,000	266店舗 (新規入会店舗含む)
入会金	250,000	60,000	△190,000	新規入会 6件
事業収入	220,000	101,840	△118,160	各事業関係による佐久食品衛生協会 からの手数料及び報奨金
内				食品販賣あんしんフード君 火災共済等
共済手数料	80,000	38,320	△41,680	サングリ管理手帳、アルポース等 資料全般研費
物資幹旋手数料	30,000	8,100	△21,900	
検査受付手数料	60,000	20,670	△39,330	秋季検査検査-食品検査等
記				初午露天商指導
露天商指導	20,000	20,000	0	
協会費報奨金	30,000	14,750	△15,250	佐久食品衛生協会より 各支部年前実績による報奨金
佐久市補助金	60,000	49,500	△10,500	食品衛生及び防災防犯等 生活環境整備事業補助交付金
雑収入	100,000	60,069	△39,931	協会祝儀 火災-共済交還2位 キレーネ消化剤1位による報奨金等
物資幹旋料金	163,000	22,270	△140,730	サングリ管理手帳、アルポース等 資料全般研費
春季・秋季検便	1,000,000	746,990	△253,010	春季-秋季 検便全般
前期繰越金	361,509	361,509	0	
合 計	3,454,509	2,370,178		

別会計

自主管理支部準備金

上田信用金庫 岩村田支店 定期預金 252,603円

### 支出の部

科 目	予算額	決算額	差引増減	摘 要
会議費	600,000	249,639	△350,361	役員会議等全般
内				定期総会
総会費	250,000	235,592	△14,408	
記				検便・巡回指導-総会-監査等
役員会費	350,000	14,047	△335,953	各会議時資料代 オクレンジャー使用料等
事務費	150,000	118,776	△31,224	検便-各指導-物資幹旋等
事業費	1,900,000	1,350,494	△549,506	春季-秋季検便
内				町内-郊外一斉巡回指導
検便	850,000	768,719	△81,281	
巡回指導	400,000	274,315	△125,685	物資幹旋HACCP 営業許可監査採入事業
諸事業	400,000	71,860	△328,140	自主管理手帳配布代
衛生費等	250,000	235,600	△14,400	
記				各部会毎活動
部会費	290,000	76,000	△214,000	
内				会議全般資料作成費等
総務部	50,000	20,000	△30,000	新聞店店舗指導-推進員による 活動記録作成等
指導部	150,000	26,000	△124,000	各種保険推進資料作成費等
共済厚生部	30,000	10,000	△20,000	資料購入幹旋資料作成費等
資材部	30,000	10,000	△20,000	検便-食品検査における 資料作成費等
記				保健所協会への移動費等
自主検査部	30,000	10,000	△20,000	開店祝い祝儀-準備 お見舞い全般等
交通費	50,000	50,000	0	3段-各部長-推進員-理事 ブロック長
交際費	50,000	75,620	25,620	
役員手当	250,000	145,000	△105,000	
予備費	164,509	0	164,509	
合 計	3,454,509	2,065,529		

### 会計監査報告

令和6年度の会計について、証拠書類・諸帳簿等を照らし、厳正なる監査の結果、  
いづれも適正である事を認めます。

令和7年3月13日

監事

監事

資料No. 3

令和6年度

第44回 佐久中央料飲組合定期総会

第39回 佐久食協中央支部定期総会

日時 令和7年7月7日

場所 中央区北町第1区集会場

佐久中央料飲組合  
佐久食品衛生協会中央支部

# 令和6年度 佐久食協中央支部 収支決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入総額	526,722円
支出総額	411,167円
次年度繰越金	115,555円

## 収入の部

科目	予算額	決算額	増減額	備考
前年度繰越	115,321	115,321	0	令和5年度繰越金
入会金	20,000	0	-20,000	
支部会費	123,000	129,000	6,000	会費3000円×43店舗
資材費	220,000	213,290	-6,710	検査料・アルボース・サンコリ
交付金	0	26,400	26,400	
扱い手数料	25,000	17,711	-7,289	
雑収入	20,000	25,000	5,000	
合計	523,321	526,722	3,401	

## 支出の部

科目	予算額	決算額	増減額	備考
総務費	120,000	123,277	3,277	役員会・総会・巡回等
資材費	250,000	241,890	-8,110	容器・手帳・アルボース・サンコリ等
慶弔費	5,000	10,000	5,000	
役員活動費	36,000	36,000	0	役員手当
通信交通費	3,000	0	-3,000	
予備費	109,321	0	-109,321	
合計	523,321	411,167	-112,154	

## 会計監査報告

令和7年6月23日、あつぷるぐりむ佐久店に於いて令和6年度の会計簿、領収書を監査した結果、整理され且つ正確に間違いなく処理されて居りました事を認めます。

監査

# 第57回定期総会

令和7年4月23日

佐久食品衛生協会  
中 込 支 部

## 収入の部

科目	予算額	決算額	摘要
繰越金	787,796	787,796	令和5年度より繰り越し
入会金	100,000	120,000	新規及び名義変更時 10,000円
会費	690,000	657,000	一般 3,000 乳販 2,000
検便・物資	750,000	632,320	検便、サンコリ、アルボース
交付金	46,000	44,200	佐久市交付金
取扱手数料	60,000	62,245	取扱手数料
雑収入	50,000	30,000	祝儀等
利息	5	555	預金利子
本会会費	650,000	651,800	本会会費を支部で集金
合計	3,133,801	2,985,916	

## 支出の部

科目	予算額	決算額	摘要
総会費	130,000	187,990	総会資料他
検便・物資	750,000	622,640	検便、物資仕入
役員会費	80,000	72,000	
指導費	180,000	148,795	一斉巡回指導・講習会
研修会費	50,000	0	研修旅行
厚生費	30,000	40,000	
事務費	30,000	30,000	通信・印刷費
慶弔費	30,000	27,000	
交通費	10,000	0	公的行事出席、役員交通費
役員活動費	410,000	405,000	役員手当 30名
雑費	50,000	25,610	公会堂使用料等
本会会費	650,000	651,800	佐久食品衛生協会(本会)へ
予備費	733,801		予備的支出充当金
繰越金		775,081	令和7年度へ繰り越し
合計	3,133,801	2,985,916	

## 令和6年度監査報告

佐久食品衛生協会中込支部における令和6年度の事業報告並びにその経理等について監査を執行いたしました。その正当なる事を認めましたのでここに報告いたします。

令和7年4月3日

監事

監事

令和 7 年度 (2025)

# 通常総会資料

佐久食品衛生協会野沢支部

令和7年 5月12日 佐久合同庁舎

資料No. 3

# 《第2号議案》

## 令和6年度収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 収入の部

科目	本年度決算額	備考
前年度繰越金	599,304	
会費	307,000	88件 (前年度は93件)
入会金	10,000	1件
事業収入	315,490	検便・資材(検査容器代および検査料、衛生資材他)
厚生収入	0	
助成金	30,400	本会、佐久市
雑収入	10,292	本会謝礼 銀行利息
報奨金	27,008	資材販売成績による
合計	1,299,494	

### 支出の部

科目	本年度決算額	備考
事業費	307,640	検便検査481検体 洗剤、消毒液、サンコリなど
厚生費	0	あんしんフード君の勧誘
指導費	27,620	巡回指導
総会費	96,305	監査・定期総会費
役員会議費	113,390	8回開催
事務・通信費	600	振込料2件
慶弔費	4,000	
部会費	20,000	推進部、厚生部、自主管理部、資材部に助成
補助金	25,000	接待業防犯組合とその事業
役員研修費	34,000	役員講習会参加、視察研修
役員手当・報酬	100,000	支部規定による
支出合計	728,555	
次年度繰越額 (収入-支出) 1,299,494 - 728,555		¥570,939

### 令和6年度会計監査報告について

令和7年4月3日監査したところ、諸帳簿・証拠書類・通帳とも照合の結果いずれも正確適正なることを認め報告いたします。

令和7年5月12日

監査役

監査役

令和7年度

# 通常総会資料

日時：令和7年6月5日（木）

場所：白田館

佐久食品衛生協会白田支部

第二号議案 令和6年度決算報告承認の件

令和6年度収支決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入合計	1,698,448	円
支出合計	1,166,463	円
次期繰越金	531,985	円

収入の部

科 目	当初予算額	決算額	比較増減	備 考
1. 会費	370,000	<b>387,000</b>	17,000	入会金
2. 補助金	29,500	<b>29,400</b>	-100	佐久市より
3. 助成金	20,000	<b>20,000</b>	0	小満祭指導補助
4. サンコリ・物資売上	100,000	<b>137,630</b>	37,630	サンコリ・物資売上
5. 手数料	25,000	<b>26,475</b>	1,475	共済、物資、検査還付金
6. 検査収入	200,000	<b>206,400</b>	6,400	検便容器、検査料
7. 共済掛金収入	340,000	<b>321,400</b>	-18,600	食賠、火災共済掛金
8. 雑収入	20,000	<b>40,258</b>	20,258	預金利息、売上報奨金
9. 繰越金	529,885	<b>529,885</b>	0	前年度より繰越金
収入合計	1,634,385	<b>1,698,448</b>	64,063	

支出の部

科 目	当初予算額	決算額	比較増減	備 考
1. 指導費	200,000	<b>210,470</b>	10,470	一斉巡回他
2. 大会費	60,000	<b>21,580</b>	-38,420	本会ゴルフ大会
3. サンコリ・物資支払	100,000	<b>137,630</b>	37,630	サンコリ・物資支払
4. 検査支出	200,000	<b>202,620</b>	2,620	検便容器、検査料
5. 総会費	100,000	<b>74,513</b>	-25,487	総会資料他
6. 会議費	60,000	<b>80,450</b>	20,450	役員会他
7. 渉外費	20,000	<b>11,000</b>	-9,000	祝儀、香典他
8. 研修費	50,000	<b>50,000</b>	0	役員研修費
9. 共済掛金支出	340,000	<b>321,400</b>	-18,600	共済金支払
10. 各部費	50,000	<b>50,000</b>	0	各部費
11. 事務費	20,000	<b>6,800</b>	-13,200	事務用品、コピー代
12. 旅費交通費	10,000	<b>0</b>	-10,000	交通費
13. 予備費	424,385	<b>0</b>	-424,385	
支出合計	1,634,385	<b>1,166,463</b>	-467,922	

令和7年度

**佐久食品衛生協会浅科支部**

**定期総会 資料**

と き：令和7年5月 8日（木）  
午後2時00分～

ところ：市役所浅科支所内浅科会館

食の安心・安全

資料No. 3

第2号議案

令和6年度 佐久食品衛生協会 浅科支部収支決算書

歳入合計額 146,595 円  
 歳出合計額 109,240 円  
 差引合計額 37,355 円

差引合計額(残高) 37,355 円は、令和7年度へ繰越します。

令和7年5月8日 報告

令和7年5月8日 承認

【収入の部】

(単位:円)

科	目	予算額	収入済額	差引増減	摘要
会費		51,000	45,000	-6,000	1,500円×30件
補助金		26,100	25,900	-200	佐久市より
雑収入		10,000	19,255	9,255	祝儀・還付金・利息等
繰越金		56,440	56,440	0	前年度繰越金
合計		143,540	146,595	3,055	

【支出の部】

(単位:円)

科	目	予算額	支出済額	差引増減	摘要
総会費		20,000	15,240	-4,760	総会(監査会含む)
役員会議費		20,000	18,000	-2,000	役員会議費
事務費		10,000	4,000	-6,000	事務・通信費・コピー代
総務費		20,000	16,000	-4,000	研修・役員弁償費外(大会含む)
指導部費		40,000	30,000	-10,000	講習会指導費外
自主検査費		10,000	8,000	-2,000	検便・食品検査・サンコリー等
共済厚生費		10,000	13,000	3,000	ゴルフ・共済研修など
資材部費		10,000	5,000	-5,000	衛生資材研修会等
互助費		0	0	0	会費・慶弔・見舞金等
衛生費		0	0	0	衛生資材配布助成
予備費		3,540	0	-3,540	
合計		143,540	109,240	-34,300	

(4)

令和7年度

佐久食品衛生協会望月支部  
定期総会資料

と き 令和7年4月18日(金)  
p m 2:00～  
ところ 駒の里ふれあいセンター

総会次第

- 1) 開会のことば
- 2) 支部長あいさつ
- 3) 議長選出

議 事

- 第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算書承認の件
- 第2号議案 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件
- 第3号議案 令和7年度会費徴収(案)の件

4) 来賓祝辞

5) 閉会のことば

食品衛生講習会

講師 佐久保健福祉事務所 担当官

資料No. 3

第1号議案

令和6年度収支決算書

収入総額 628,578円  
 支出総額 290,135円  
 差引残高 338,443円

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備 考
会 費	190,000	191,500	1,500	各企業より(73企業)
事業助成金	31,000	31,200	200	佐久市より
還付金	30,000	29,276	▲724	物資斡旋手数料
繰越金	356,685	356,685	0	
新規入会金	10,000	0	▲10,000	
雑収入	2,315	19,917	17,602	祝儀・利息他
合 計	620,000	628,578	8,578	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備 考
総会費	100,000	21,500	▲78,500	総会費
会議費	100,000	55,095	▲44,905	監査会、役員会議費
事業費	180,000	79,790	▲100,210	各事業費、指導委員会
役員手当	128,000	126,000	▲2,000	役員10名監査1名
負担金	20,000	0	▲20,000	
旅費	20,000	0	▲20,000	本会総会旅費他
事務費	20,000	2,750	▲17,250	コピー・通信費他
雑費	20,000	5,000	▲15,000	慶弔費 他
予備費	32,000	0	▲32,000	
合 計	620,000	290,135	▲329,865	

繰越金内訳 令和6年度繰越金 338,443円

八十二銀行 243,943円

資材部預 94,500円

上記の通り報告いたします

会 計

監査報告

令和6年度佐久食品衛生協会望月支部会計について4月1日監査したところ、帳簿その他関係書類等、正確に処理されており適正であることを認め、監査報告と致します。

令和7年4月1日

監 事

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	11
対象補助金等 名称	後継者育成活動補助金
所管課	農政課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>・団体の公益性及び会計状況に鑑み、補助の必要性について検討します。</p> <p>・団体における事務執行については、番号4に記載のとおりです。</p>	
2	全体共通	<p>適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。</p>	<p>・現在設定している終期(令和9年3月)に合わせ、団体の実施事業や会計状況に鑑み、補助金の見直しを行います。見直し後においても終期を設定し、定期的な事業の見直しを行ってまいります。</p>	
3	3 補助金等の実績	<p>繰越金が多いと感じました。補助金の活用方法について、議論がされているか教えてください。</p>	<p>・決算額の繰越金が多額となっている主な理由は、コロナ禍の期間(令和2~3年度)、事業を縮小した一方、補助金の交付は継続して行っていたためです。</p> <p>・補助金の活用方法については、定例会議で事業計画を検討する場等において、交際費や慶弔費といった公金としての支出にふさわしくない経費には充当しないといった方針を会員と事務局で確認しております。</p>	
4	2 補助金等の概要	<p>・終期が令和8年と説明されたが、その意味(見直し、終了等)について教えてください。</p>	<p>・令和3年度の外部評価において、本補助金と同様の団体育成運営補助金※が対象となり、今後の対応方針として補助手法を見直すこととしたため、同年度中に終期を設定する要綱の改正を行いました。この期間中に、本団体を含む3団体に支出している同様の団体育成運営補助金についても見直しを行う予定です。</p> <p>※農業振興事業補助金交付要綱内の同事業「農林水産業団体支援事業」、交付先:生活改善グループ連絡協議会活動補助金</p>	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	11
対象補助金等 名称	後継者育成活動補助金
所管課	農政課

5	2 補助金等の概要	<p>・行政が関与し組織された特定団体であるが、事務局は市が担うのではなく当該団体に委ねるべきではないでしょうか。</p>	<p>・当該団体への支援は、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」に位置づけられた、新規就農者や農業後継者の確保・育成を推進する施策の一環であり、市が事務局として直接関与することにより、地域農業を担う若手農業者から市の施策に対する率直なご意見を直接伺えたり、市から試験的な活動を提案できたりといった機会をもたらします。これらを踏まえ、若手農業者の交流の機会を恒常的に確保するとともに、団体の活性化を促すためには、県とも連携の上で、市が事務局として密接に関わることが不可欠であると考えます。</p>
6	3 補助金等の実績	<p>・P56、57に示されている活動内容は、団体の自主活動としては一定の評価ができますが、市全体の農業振興に貢献する活動になっているかどうか教えてください。</p>	<p>・例年参加している平尾山もみじ祭り、佐久市農業祭における農産物販売は、それぞれ市内外に佐久市の若手農業者及び佐久市産農産物をPRできる場です。近年では、市外からオファーを受けイベント参加したこともあり、佐久市の農業振興に資するものであると考えています。</p> <p>・慰問もちつきやハロウィンカボチャといった取組は社会貢献活動的な要素が強いため、今後継続する場合は、農業の振興やPRとしての仕掛けが必要と考えています。</p> <p>・今年度は、より一層佐久市の農業振興に資するよう、市外で佐久市の農産物をPRする新たな活動を計画しているところです。</p>
7	3 補助金等の実績	<p>・P55の決算書中、市からの補助15万円ほどの事業に充当されていますか。毎年の繰越金が多いことについても説明をお願いします。</p>	<p>・補助金は位置づけとして決算書上の主に事業費に充当しています。</p> <p>・繰越金については、主にそれまで年間の繰越金が1~5万円程度であったところ、コロナ禍にあった令和2~3年度に事業が縮小したものの補助金の給付を受けたことに伴い、繰越額が増加したものです。</p>
8	5 今後の方向性	<p>・団体の性格や活動内容から判断して、他の補助金への移行などを検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>・支援継続を図るうえで、補助対象経費を明確化する等の見直しを検討したいと考えています。</p>

## 外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	12
対象補助金等 名称	水田農業構造改革対策事業補助金
所管課	農政課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	国や県の政策に応じて適切に対応してまいります。	
3	5 今後の方向性	米の収量は以前の比べて増加・減少どちらの傾向にあるのでしょうか。「令和の米不足」と言われている中で更に転作を進める必要性について、教えてください。	<p>佐久市の米の収量について、10a当たりの単収は同等程度を推移していますが、耕作面積は減少してきておりますので、減少傾向と考えられます。 令和7年度当初では、主食用米が不足している原因が生産からか流通からかどこに課題があるのか、つかめていない状況でした。 米が余る状況になると米価の低下につながり、生産者の減少となっていきます。そのため、転作を進めることによる主食用米の需要と供給バランスを図り、価格安定や生産者の維持へとつながるため、行っています。</p>	
4	2 補助金等の概要	・財源について、国の「直接支払交付金」との関係を教えてください。	国の直接支払交付金や県からの補助金の農家への支払い額が確定後に、主食用米概算金と国・県の交付金・補助金の差額分を市の水田農業構造改革対策事業補助金にて補填しております。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	12
対象補助金等名称	水田農業構造改革対策事業補助金
所管課	農政課

5	2 補助金等の概要	米価高騰の影響による国の生産調整制度の見直し等の動向や見直しについて教えてください。 仮に主食用米の増産という方向になれば、当該補助金の役割も見直しが必要になると考えます。	国の生産調整制度の見直しなどの動向については、まだ不明です。 当補助金も国が推進する米の生産調整に係る制度が廃止されると終了となります。	
6	5 今後の方向性	米政策をめぐる最近の状況を踏まえた表現とすべきではないでしょうか。	米価について、現在は過去に例のないの上昇の状況であります。今後については価格低下も考えられるため、国の生産調整の方向性が定まるまで変更することは難しいと考えています。	
7	2補助金の概要「目的」	米不足が社会問題となり、石破総理も「米の増産」の方針を表明しました。水稻栽培をやめ転作を補助するこの補助金は今の情勢に適合していないと感じますがいかがでしょうか。今後の米不足の予測は難しいと思いますが、他の農作物から水稻栽培に戻すための支援等、柔軟に対応できる補助金の仕組みに見直すことも必要かと感じました。	令和7年産米については、令和6年度中に長野県から佐久市の生産数量目安は2,073haと示されており、そこに向けて取り組んできたところであります。今後につきましては、米をめぐる市況の情勢や国の方針等の方向性が示される中で、見直しすることも出てくるかと考えられます。	
8	5 今後の取組方針	過剰作付け面積が0haが目標だが具体的にどのように達成させるのか教えてください。	これまでと同様に、水稻作付から麦、大豆、加工用米、WCS用稲、米粉用米、飼料用米、新市場開拓米、子実用トウモロコシを作付けするように行うほか、地域間調整の活用により、過剰作付とならないように取り組む予定です。	
9	資料68Pについて	資料68P品目ごとの内訳は提示可能ですか。	追加資料を提出いたします。	4

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	13
対象補助金等名称	佐久ブランド米消費拡大事業補助金
所管課	農政課

番号	シート内該当箇所	意見内容	回答	追加資料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	補助金の必要性や効果等について、状況等を把握する中で適切に対応してまいります。	
3	5 今後の方向性	<p>ブランド力の向上は、今後も継続的な取り組みが必要と考えます。 生産者を代表するJA佐久浅間が主体的な役割を担うべきと考えますが、今後の同組合の取組方針が分かれば、教えてください。</p>	<p>佐久市産の米のブランド力の維持・向上は、必要なことと考えております。 JA佐久浅間では、引き続き、佐久地域産の米のPR事業は継続して行われます。 また、使用する化学肥料や農薬の使用を減らした特別栽培米の「高原のしずく米」について、部会を中心とした、主食用米のブランド化を図っております。</p>	
4	5 今後の方向性 取組方針	<p>廃止の方向性ということですが、廃止するならいつ頃の予定でしょうか。 評価欄では必要性、有効性ともに期待どおりとありますが、新規需要に対する供給が困難な状況で廃止とのこと、困難な状況とはどのようなことがあるのでしょうか。</p>	<p>令和7年度で廃止の予定です。 新規需要に対する困難な状況とは、現在の納入先から納品量を増やしてほしい要望や新規需要をまかなうだけの収量がなく要望に応えられない状況です。</p>	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	14
対象補助金等名称	学校給食応援団活動支援事業補助金
所管課	農政課

番号	シート内該当箇所	意見内容	回答	追加資料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	終期を設定するとともに、団体の実施事業や会計状況を鑑み、補助金の見直しを行ってまいります。	
3	4 補助金等の評価	給食センターが必要としている食材の供給内容について教えてください。(応援団、市場等からの供給種や量など)	<p>令和6年度の実績で、各学校給食応援団で納品品目に差がありますが、全学校給食センターの納品品目は、ホウレンソウ、チンゲン菜、コマツナ、白菜、レタス、キャベツ、ジャガイモ、タマネギ、キュウリ、ズッキーニ、長ネギ、カボチャ、ダイコン、トマト、ミニトマト、ブロッコリー、カブ、ニンジン、サツマイモ、ニンニク、モロッコインゲン、大豆、リンゴ、ナメコでした。</p> <p>学校給食センターが市場から購入したものは、不明です。</p> <p>学校給食応援団ごとに納品可能時期は異なりますが、全体では4月から3月まで納品されています。しかし、春先や冬場は少量で6月から11月までに多くの農産物が納品されている状況です。</p> <p>重量換算として全センター使用量209tのうち、応援団からの農産物は38tで使用割合は18%です。</p>	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	14
対象補助金等 名称	学校給食応援団活動支援事業補助金
所管課	農政課

4	4 課題	応援団員の減少をどう解決していったら良いか、何か案はあるのでしょうか。	応援団員の減少の主な要因は高齢化による ところであるため、新規団員の確保に取り組 んでいます。
5	農作物の安定供給	地産地消を進めるため 学校給食応援団の新規団員の確保への 効果的な指導をおこなっていたら教えてく ださい。	市ホームページや市広報誌、コミュニティー ラジオ放送での呼びかけや、現団員による 紹介により新規団員の確保に努めていま す。